

Title	国共内戦期晋察冀辺区の経済建設
Sub Title	Circulation of money and penetration of power in North China : the Jim-Cha-Ji border region, 1945-1949
Author	一谷, 和郎(Ichitani, Kazuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	2001
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.71, No.1 (2001. 12) ,p.25- 46
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20011200-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

国共内戦期晋察冀辺区の経済建設

一 谷 和 郎

一 問題の所在

本稿の目的は、国共内戦期における晋察冀辺区の経済建設を辺区本位貨幣・辺幣の流通との関連で考察し、また貨幣流通の分析を通して、華北地域において中国共産党の権力がいかなる形で浸透したのかを明らかにすることである。

晋察冀辺区とは山西・察哈爾・河北三省における共産党の支配領域を指す。そこには一九三八年一月、共産党の指導する地方政府（晋察冀辺区政府）が置かれ、党が抗日戦争を戦うための前線根拠地となつた。国共内戦期、とりわけ国共両党間の武力闘争が本格化した一九四六年夏以降の華北の政治的構図は、抗戦期のそれと似ている。すなわち一方で国民政府軍が大都市と主要交通線の支配

浸透する範囲とは異なることが想定される。そうであるとすると、貨幣流通や交易は辺区の存立条件に何らかの影響を与えたのであろうか。あるいはその種の経済建設を通して共産党の権力は辺区域内外にいかにして浸透したのであろうか。本稿では、このような貨幣流通と政治権力の相互作用ということを課題としたい。

以上のような視角から晋察冀辺区の経済建設を論じた研究は管見の限り存在しないが、国共内戦期の共産党諸貨幣に関しては、すでに岩武照彦氏の『近代中国通貨統一史——十五年戦争期における通貨闘争』⁽¹⁾が存在する。そこでは法幣の通貨制度と政策をも視野に入れつつ、華北共産党諸貨幣が辺幣・冀南幣（冀南銀行幣）等を骨幹として、系譜上それらが人民幣に統一される過程が跡付けられている。ただし論述の中心が通貨制度の変遷にあるので、晋察冀辺区の経済建設に言及するところは少ない。中国では幾つかの研究が存在するが、貨幣発行問題が党の財政・経済政策やその指導方針に関わってくる面でのみ論じられることが多い。

このように、従来の研究では共産党貨幣の問題が制度や政策面でのみ扱われ、貨幣流通と政治権力が互にいかに作用したかについて関心を払われてこなかった。そこ

で本稿では前述した課題に基づき、辺幣を党と社会をつなぐ一種の紐帶として存在していたものであると捉え直したうえで、以下の三つの視点により論を進めていく。第一の視点は党および辺区政府の貨幣政策である。日系貨幣あるいは法幣との貨幣闘争や、物価と財政をめぐる問題について論じる。第二の視点は辺幣の流通である。対外交易や銀号の活動を通して辺幣の流通を考察する。第三の視点は党権力の浸透である。貨幣流通と党権力の浸透の相互作用という視角から晋察冀辺区の存立構造を明らかにする。

二 抗日戦勝利後の辺幣流通

（一）晋察冀辺区銀行の再編

一九四五年八月下旬、晋察冀軍区の八路軍部隊は共産党中央の指示を受けて察哈爾および熱河方面へ進攻し、察哈爾省都・张家口を占領した。⁽²⁾晋察冀辺区政府の指導機関も河北省・阜平から移動して张家口に省政府を設置し、中共中央晋察冀分局は中共晋察冀中央局に改められた。⁽³⁾抗日戦勝利後のこの行動により、辺区政府は長城線一帯に管轄区域を拡大することになる。これは党中央の「北に発展、南に防御」の総方針に沿った行動であり、

河北省の一部を占領して张家口を戦略的拠点とすることがその目標であつた。⁽⁵⁾

晋察冀分区銀行は一九三八年三月の成立以来總行を太行山脈に置いていたが、抗日戦勝利後、分区政府行政委員会接收隊に従つて张家口へ移動した。そして日系銀行であつた蒙疆銀行を接收した。その内容は本店および支店の大部分と蒙疆銀行券約一億元、銀元一四萬元であつたとされる。

一九四五年九月一七日、
晋察冀分区銀行は旧蒙疆銀行本店を總行に定め、組織・機構を再編することになる。表1、表2は再編後の分区銀行の主要機構と機

表1 晋察冀分区銀行主要機構（国共内戦期）

主要機構	成立・所在地	經理	副經理
総 行	第二次成立：张家口(1945.9.17) →河北省阜平(1946.8)	関学文	何松亭
冀中分行	第二次成立：河北省獻県(1945.5.16)	張平之	賈宇他
冀熱遼分行	河北省玉田県(1945.9.6)	曹菊如*	楊玉森他
冀東分行	河北省玉田県(1945.9.20) →遵化県 (冀熱遼分行に属すが、後に總行直属)	李剛他	鄭耀增他
熱河省銀行	赤峰市林西県(1946末)	史立德	胡緒倫
冀晋分行	河北省阜平(1946.3.21)	張雲天	李厚坪
石家庄分行	石家庄市(1947.11)	張平之(兼任)	徐敬軍
第一出入口分行	河北省滄州(1948.1)	殷玉昆	張光
第二出入口分行	河北省易県(1948.5)		劉維民

出典：河北省地方志編纂委員会編『河北省志(第43巻)金融志』、中国書籍出版社、北京、1997年、126頁。河北省金融研究所編『晋察冀分区銀行』、中国金融出版社、北京、1988年。以上より作成。

註：(*) 建国後、中国人民銀行總行長。

表2 晋察冀分区銀行機構人数（1946年9月6日）

地区	分 行		支 行		辦事處		營業所		兌換所	
	機構	人数								
総行及び直属*	—	—	2	24	5	72	2	12	5	38
冀熱遼区	1	63	1	71	6	116	1	15	12	75
冀中区	1	48	4	57	4	30	30	191	12	45
冀晋区	1	33	—	—	4	43	3	12	—	—
計	3	144	7	152	19	261	36	230	29	158

出典：河北省金融研究所編『晋察冀分区銀行』、中国金融出版社、北京、1988年、32頁より作成。

註：(*) 冀察区を含む。

表3 辺幣の発行高・累積数・発行指数（1944～1948年）

年	① 発行高	② 累積数	③ 基準の発行指数 (1938年=100)
1944	163,304	186,807	45,534
1945	620,396	807,203	196,755
1946	9,917,699	10,724,900	2,615,830
1947.6.30	14,950,766	25,675,666	6,262,358
1947.12.31	29,785,032	55,460,700	13,527,000
1948.6.30	29,311,426	84,772,126	20,688,323

出典：河北省金融研究所編『晋察冀辺区銀行』、中国金融出版社、北京、1988年、41頁より作成。

単位：万元。

構人數である。銀行下級部門には各行政公署区に分行が設けられ、経済区域に照らして支行と辦事処・営業所・兌換所が設置された。たとえば冀中区には冀中分行が設けられ、それに直属する安国支行は安国・安平・清苑・定県等を統轄し、当該地域の重要な地区を選んで営業所・兌換所を設置した。⁽⁸⁾また政府と銀行の関係に関して、辺区銀行の指導下にあり、工商業に関する事項については工商處の指

導を受けたので、それは政府機関の一部であったといえる。さらに分行經理を行署財政科長が兼任したように、銀行各部門はその上級部門の他、同級政府の指導を受けることとされた。⁽¹⁰⁾これは地理的理由から比較的大きな自治権を与えられ、かつ地方財政に自主性を持つ各行署が、統轄区域に対して独自の判断で発行活動等の分行業務を指導し得る体制にあつたことを示している。

辺幣発行額は表3の通りである。一九四五～四六年の発行額の伸びが目立つのは、急激な支配領域の拡大と、軍費を満たすための対政府支出の増加に起因する。辺幣の発行決定権は辺区政府行政委員会に属し、辺区銀行總行にその権利はない。すなわち発行時期・券種・発行量・発行地域について辺委會が總行に指示を行い、總行はそれに基づき軍事・行政費を交付し、あるいは市場に貨幣を供給したのである。⁽¹¹⁾これは辺区銀行を辺区唯一の発券機関として「國庫」制度を保障し、辺幣を域内唯一の法貨とするために共産党が貨幣発行権を確保していたということである。

なお晋察冀辺区に限らず、各根據地では抗日戦争期から皆何らかの貨幣が発行され、なかでも華北・西北の諸貨幣は内戦期まで存続した。各根据地がそれぞれ独自の

銀行と貨幣を持つという分散発行・分別通用体制を共産党はとつていたのである。これは日本軍による分割と經濟封鎖の影響を避け、貨幣価値を維持するためであつた。抗戦勝利後、各戦略区部隊の移動が増加したため諸貨幣の兌換に困難を生じたが、基本的には内戦期も解放区ごとの分散発行・分別通用体制が維持された。⁽¹²⁾

(二) 辺幣の通用状況

抗日戦勝利は辺区政府の支配領域を急激に拡大させたが、辺幣の流通にはいかなる変化があつたのだろうか。

この時期から内戦が激化する一九四六年夏にかけて、辺区政府が貨幣発行権を集中させようとした領域は、北は張家口から承德にわたる一帯、西は太原から大同まで、東は天津西部から德州、南は石家莊を中心として石德・石太両鉄道沿線によぶ。その多くは新解放区（新区）や都市であり、当然ながらそこは一九四五年八月以前には日系貨幣や法幣が主に通用する地区であった。ところが、当時辺区銀行は再編の最中にあつて上下間の指導関係がいまだ軌道に乗つておらず、また情勢変化の速さのために域内各地の貨幣需要に対しても辺区銀行は準備不足となつた。⁽¹³⁾そこで冀中・冀東・熱河各行署区はいずれも自ら辺幣や地方流通券を各区印刷分局で印刷して発行し、

それを行署区内あるいは一定の地域でのみ通用させたので、当該時期に域内市場を流通する貨幣の種類は統一性がなかつた。たとえば、冀熱遼区では紙面に「冀熱遼」と地区名を記した辺幣が総行により印刷された上で、分区発行された。⁽¹⁵⁾冀東区では行署が日系貨幣の域内流通を禁止するにあたり、辺幣不足から市場に恐慌を来たすことを防ぐため、各専区・県の手で流通券を発行することを決定した。それは三専区、二県の発行総額で一億三八六〇万八五〇〇元に上る。これらはいずれも兌換工作や新区軍費捻出の必要にせまられて発行されたものである。

ここで一九四五年一一月当時の辺幣使用推計人口を示すと、以下の通りである。⁽¹⁶⁾冀晋区人口三五〇万人中、辺幣使用人口は三〇〇万人であり、少量の聯銀券（日系貨幣の中国聯合準備銀行券）と銀元が流通していた。冀察区人口四〇〇万人中、使用人口は二五〇万人であり、一五〇万人以上は未だに蒙銀券（日系の蒙疆銀行券）を受領していた。冀中区人口九〇〇万人中、使用人口は六〇〇万人であり、白洋淀と天津・北京を結ぶ三角形の地帶に聯銀券が流通していた。冀熱区人口九〇〇万人中、使用人口は二五〇万人であり、大部分の地区が満銀券（日系の満洲中央銀行券）市場であった。辺区総人口二五五

○万人中の使用人口は一四〇〇～一五〇〇万人であり、これは人口の五五・六〇パーセント程度であつた。ここに見られる邊幣流通の地域差は、各行署区における新区の広狭差によつてゐる。そして都市が多く交通機關の發達した平原地域では、なお日系貨幣が受け取られていたことが知られる。つまり華北平原の一部と太行山脈の強固な根拠地を除くと、抗戰勝利後に共産党が占領した地域では、貨幣流通において邊幣は日系貨幣と拮抗状態にあつたということである。

では、その具体的な様相を河北省・勝芳にみてみよう（以下に晋察冀中央局研究室による考察報告を要約する）⁽¹⁸⁾。勝芳は天津の西九〇華里に位置し、水路で結ばれてゐる。人口は四万人余で商店は二〇〇軒余であつた。小都市だが戦略上重要な位置にあり、共産党は一九四五年七月にそこを占領した。まず行署貿易局が日系貨幣排斥のために商人を集めて、邊幣対日系貨幣の公定比価を一対一〇と定めた。このとき彼らが提出した問題は公定比価が市価より高すぎるということと、小額紙幣の発行であつた。しかしこの意見は受け入れられず、政府規定比価を実行した。ところで当時の勝芳の実際状況は次のようにであつた。——①この地域での共産党の経済工作が追

いついていない。②この地域一帯の大衆が以前から邊幣を持つてゐるはずがない。調査者も邊幣を持たずに行つたが、わずかに往来する部隊が少量持つてゐた。③勝芳の天津に対する経済的従属性が大きいため、天津で物を購入するには日系貨幣しか使えず、邊幣では受領されない。④実際の比価は一対一である。⑤勝芳は長期間占領地であつたので、共産党に対する確信が不足し、また共産党と天津の国民政府との間で彼らの多くは政治的に傍観的態度を取つてゐる、というものであつた。このような状況下で公定比価を強行した後、商店は一四〇～一五〇軒に減少し、それらも開店休業の状態であつた。市街には天津から来た零細な商人がいるのみとなり、市場は停滞した。部隊の持つ邊幣は額面の大きな紙幣が多かつたので、なかなか受け取れなかつた。勝芳市政府成立後、期限付きで日系貨幣使用禁止とし、用いる者は没収されるとした。しかし実際に使用禁止すると、商人ははじめから邊幣を持っていなかつたので、それは交易を禁止することに等しかつた。

この考察報告で述べられている内容は、新区における貨幣工作でつねに起こる可能性のある事柄だとされてゐる。ここから知ることは、勝芳で邊幣が受領されな

い理由は、物資の準備が欠如していたことをひとまず措

くと、公定比価が高すぎたこと、そして邊幣が天津で通

用しなかつたこと、小額紙幣が不足していたことである。

しかし闇市場では二つの貨幣が等価で通用し得たという記述は、公定比価が市価に近ければ勝芳に邊幣が浸透する可能性は充分にあつたことを示唆している。さらにこの記述は、不安定な混沌地域の社会で生活する大衆が状況への対応をより的確にするための行動を示していたと考へることができる。つまり混沌地域の大衆が貨幣を受け取るのは、強制的に通用させられた結果ではなくて、それを使用することが便利か否かによって判断される行為だということである。

三 晋察冀辺区の貨幣政策

内戦期における晋察冀辺区政府の貨幣政策の主要な内容は、財政への支出、日系貨幣および法幣との貨幣闘争、国民政府支配領域との交易、解放区諸貨幣の統合問題である。本章では、内戦前半期の主要な問題である貨幣闘争についてまず論じ、次に財政・発行・物価をめぐる諸問題について考察する。また、華北財政経済会議以降、邊幣をはじめとする華北解放区諸貨幣が統合される過程

について若干触れておきたい。

(一) 貨幣闘争

晋察冀辺区政府は抗日戦争初期から内戦期に至る約十年間、一連の貨幣工作によつて域内に邊幣を浸透させ、他の貨幣を排除してきた。つまり辺区政府は、国民政府により法幣制度が確立されているなかで、新たな「法貨」を創造し、貨幣発行特権を主張し続けてきたのである。これは民国期中国における貨幣主権をめぐる「二重政權的狀況」⁽¹⁹⁾であるといえる。共産党は「法貨」を創造し、支配領域において国民政府の貨幣統制を排除して法幣を使用せず、独自の貨幣的方法による権力の浸透を目指したのである。

晋察冀辺区銀行はその成立以来、一面で常に「戦闘のための銀行」⁽²⁰⁾であったので、その貨幣政策は日系貨幣および法幣との貨幣闘争の意味合いを持ち、内戦期においても同様に貨幣闘争は継続した。次に示すのは辺区政府の施政要綱「晋察冀辺区勝利後施政要端」（一九四五年九月一六日）における邊幣の位置付けである。

邊幣を辺区の法定通貨となし、邊幣一元化政策を実行する。公私にわたるあらゆる費用の取引、受領におしなべて通用させ、商人も人民も使用を拒んでは

ならない。売買の価格、契約の締結にはすべて辺幣を基準とする。偽蒙疆地域で辺幣の流通が不足する

期間は、專署以上の政府機關によつて地区を画定し、暫く偽蒙疆銀行券の流通を許可する。辺区全域において一様に偽聯銀券流通を厳禁する。

ここで辺幣が、域内で強制通用力を与えられて独占的に流通する本位貨幣であることが明確に規定された。蒙疆銀行券に特記した理由は、それが蒙疆聯合委員会（関東軍が中心となつて組織した）下の各政府（察南自治政府・晋北自治政府・蒙古聯盟自治政府）管轄区域で発行された紙幣であつて、前述の通り抗战勝利後辺区銀行が蒙疆銀行を接收したため、蒙銀券の流通区域をも辺区政府が繼承することになつたからである。また聯銀券をはじめとする日系諸貨幣は各地域で残存しており、白洋（銀元）や法幣も再び市場に出回り始めていた。したがつて、辺区政府は域内での辺幣の充分な流通と価値の安定を保障するとともに、新区あるいは域外において他の貨幣との闘争を行う必要があつたのである。貨幣闘争の基本方針には、「偽貨を駆逐し、法幣に打撃を与える」辺幣を強固にして、物価を安定させる」というスローガンが掲げられた。それでは以下に貨幣闘争の諸相をみて

みよう。

まず聯銀券は、抗日戦争期華北において日本が軍費調達のために設立した中国聯合準備銀行（聯銀）の発行する紙幣であつた。⁽²⁵⁾ 日本が北支那方面軍を華北各地に配置して軍事的植民地の建設を目指すなかで、貨幣工作の上で聯銀券を華北の「法貨」とし、それによる華北幣制の統一を図つたのである。各地の聯銀の接收は一九四五年一〇月以降国民政府によつて行われ、聯銀券の回収は財政部によつて一九四六年一月から四月末までに法定比価法幣一元対聯銀券五元で行うこととされた。⁽²⁶⁾ したがつて辺区政府は、新区を中心に残存する聯銀券を、域外でのその購買力が維持されている期間内に一掃する必要があつた。辺区政府の取つた措置は農村では兌換・回収ではなく「駆逐」と呼ばれる方式であつた。それは合作社を利用するなどして大衆を動員し、聯銀券を一所に集めて域外へ持つて行き、物資と交換するというものである。⁽²⁷⁾ 辺幣を投入して新区へのその浸透を図り、辺幣流通圏を拡大するとともに、物資の獲得と結合させた工作である。冀中区の天津・北平隣接地域の中小都市では、使用禁止期間を定めて付近の集市に兌換所を設け、集市委員会や商人座談会を組織しながら辺幣の浸透を図つた。⁽²⁸⁾ なお聯

銀券を域内を使用する者はすべて没収されたうえで、金融擾乱罪で処罰された。⁽²⁹⁾

蒙銀券に対しても、旧蒙疆政権管轄区域がほぼ晋察冀辺区の支配下にあつたために、住民の利害を考慮してしばらく域内での流通を認められた。その後しだいに流通区域の設定を狭め、交換比率を下げながら回収する方針がとられた。⁽³⁰⁾一九四六年四月に回収・兌換を開始し、七月初旬に交換比率を一対五として域内から整理された。⁽³¹⁾回収額は二〇億元（辺幣で約四億元）に上つたといふ。

熱河省では満洲中央銀行券（満銀券）が流通していたが、東北地域への外流を図る他、効果的な回収策はとられなかつた。満銀券は辺区と国民政府双方の支配領域で使用できる貨幣であつたため、貨幣流通の社会的基盤が固く、回収できなかつたというのが正しいと思われる。⁽³²⁾法幣との貨幣闘争は、日系貨幣の場合と同列には論じられない。それは戦争の推移と軍事上の要求に直接関わる問題であつたからである。新しく占領した土地では法幣を迅速に「掌握」し、そこでの辺幣の一元化を図る必要があつた。「掌握」とは、まず辺幣が唯一の合法貨幣であることを公布し、次に交換比率を市場比価よりやや高い程度に設定して、短期間で兌換を行う工作をいう。

その際、都市の食糧市などをできる限り利用して農村にある法幣の吸收に努め、それを村に流出させないようにした。⁽³³⁾同時に公営商店を通じて食糧・綿布・油・塩等の必需品を都市・鎮で売却することにより、交易のなかで辺幣使用を促し、辺幣需要を刺激する工作が行われた。物資の来源は公営商店が出す他、鹵獲品や軍供給物資の余剰品であった。⁽³⁴⁾これらの工作は定県・正定などの冀中区でとられた方式である。また、軍が撤退する場合には、物資を放出して辺幣を一定程度回収し、その流通区域を縮小させ、辺幣の信用を維持する措置がとられた。⁽³⁵⁾

（二）物価と財政

辺区域内の物価変動は辺幣発行の影響を大きく受け、辺幣発行は辺区政府の財政状況により増減の振幅が著しい。そして辺区政府の財政状況は戦争の推移とそれにともなう支配領域の拡大・縮小によつて大きく左右された。しかし財源不足は抗日戦争以来辺区政府に恒常に働く因子であつたので、政府は畢竟、発行に依存して財政赤字を補填するしかなかつた。

ここではまず、財政支出を増加させた軍費について論じることにする。軍費を論じるには生産から離れた兵員数をみなければならない。一九四七年度の晋察冀辺区財

政計画⁽³⁶⁾では、生産から離れる兵員数は大軍区および野戦軍が一二万人、地方軍が八万九五〇〇人で、合計二〇万九五〇人と決定された。これはすべての生産離脱人口の八二パーセント強を占める。軍費支出の負担は辺区政府（中央政府）が一四四万九八〇〇石で、支出総額に占める割合は五七パーセントである。地方の行署財政をみると、冀中区・冀晋区・察哈爾省の軍費とその支出総額に占める割合はそれぞれ四三万六〇六二石（六一パーセント）、一九万九五九九石（六一パーセント）、一九万一二八石（七〇パーセント）となつていて、軍費負担の割合は行署財政の方が辺区財政よりも多い。冀中区の一九四六年度支出決算⁽³⁷⁾では、軍費支出は支出総額の四一・〇八パーセントに過ぎないが、辺区政府への上納が全体の三二・〇七パーセントを占めており、これも実質的に軍費支出と異なるものであった。したがつてその二つを合わせた額が冀中行署の軍費支出に等しいのである。それは支出総額の七三・八九パーセントを占めたのである。

辺区政府の財源は直属企業の営利の他、行署・省級からの上納であり、その他は辺幣発行に頼っていた。したがつて上納が任務に達していなかつたり、遅れたりすれば、さらに発行に依存することになった。それに対しても行署財政は農業統一累進税・工商業税・移出入税等の収入を与えていたので、軍費の財源は地方にあつたといえる。実際、一九四七年度晋察冀辺区財政計画では、行署の上納任務のうち辺幣で納める額は冀中区が九〇〇億元、冀晋区が三二〇億元とされていた。それでも辺区政府の支出要求額は収入見込の一・二倍以上であり、なお六九万石分の赤字となるため、もとより発行に依存することになるのである。また、行署・省級以下の專区も軍費を負担しておらず、地方附加税・工商税・交易費等を財源として支出した。⁽³⁸⁾ 因みに、行署収入は大部分が農業統一累進税から来るものであり、冀中区一九四六年度決算では統累税が総収入の八六・八パーセントを占めていた。⁽³⁹⁾ 軍費の拡大にしたがつて、土地改革後の農民負担は、農業税だけで一般的に総収入の三〇パーセント前後に達していたとされる。⁽⁴⁰⁾

それでは辺区政府は辺幣をどれほど発行してきたのだろうか。一九三八年三月の発行開始から一九四五年八月までの抗日戦争期には、総額四八億五一六二万元であり、一年平均の発行速度は約一・六倍であつた。⁽⁴¹⁾ 内戦期の発行高は表3に示す通りである。一九四六年に急激に増加

ば、さらに発行に依存することになった。それに対しても行署財政は農業統一累進税・工商業税・移出入税等の収入を与えていたので、軍費の財源は地方にあつたといえる。実際、一九四七年度晋察冀辺区財政計画では、行署の上納任務のうち辺幣で納める額は冀中区が九〇〇億元、冀晋区が三二〇億元とされていた。それでも辺区政府の支出要求額は収入見込の一・二倍以上であり、なお六九万石分の赤字となるため、もとより発行に依存することになるのである。また、行署・省級以下の專区も軍費を負担しておらず、地方附加税・工商税・交易費等を財源として支出した。因みに、行署収入は大部分が農業統一累進税から来るものであり、冀中区一九四六年度決算では統累税が総収入の八六・八パーセントを占めていた。軍費の拡大にしたがつて、土地改革後の農民負担は、農業税だけで一般的に総収入の三〇パーセント前後に達していたとされる。

表4 辺幣発行倍数と物価上昇倍数

時 期	辺幣発行 倍 数	物価上昇倍数	
		① 阜 平	② 他地区
1945-1946	13.3(1)	17.5(3)	16
1946-1947	5.2(2)	2.6	2.63
1947.10-1948.1	1.5	0.89	0.90

出典：

- ・(1)(2)は表3より計算。
- ・(3)は尚明「晋察冀辺区銀行発行辺幣10年の總結草稿」(1948年)——中国人民銀行河北省分行編『回憶晋察冀辺区銀行』、河北人民出版社、石家庄、1988年、14頁。ただし1946年末、前年8月比の数値。
- ・その他は同上書、18頁。②の「他地区」は冀中4市場、冀晋2市場、冀察1市場の物価総指数平均の数値。

九四六年八月に辺区銀行は政府機関とともに張家口を撤退し、太行山脈の河北省・阜平へ戻つた。この状況下で当年度辺区財政経済計画も実行に移すことができず、さらに財政と発行の状況は悪化することとなつた。⁽⁴⁴⁾ 一九

しているのは、内戦の本格的開始のためであり、同年六月から八月の三ヶ月間には発行額の八〇パーセント以上が財政向けの支出となつた。⁽⁴²⁾ 当時、国民政府軍が平綏鉄道打通のために張家口を目標に辺区へ進攻したため、⁽⁴³⁾

四六年の発行総額は一〇七二億四九〇〇万元に上り、前年比累積数一三・三倍、発行速度は一九三八年以来の最高水準を示した。物価もその影響を受け、冀中区では一九四六年の一年間で一〇倍以上上昇し、法幣との比価も一対四から一対〇・八に低下して価値下落を来たした。⁽⁴⁵⁾ 辺区銀行総行所在地の阜平では一七・五倍となつていて⁽⁴⁶⁾ (表4)。太行山脈地区のアワ物価指数でみると、一九四五年末を一〇〇とすれば、翌四六年末に一八三〇となり、一九四七年未に九一五〇となつた。物価上昇率と発行倍数は大体同様の傾向を示しており(表4)、内戦前半期における発行量増加は、かなり深刻なインフレーションを引き起こしたのである。

ところで物価の不安定を招いたもう一つの原因是、辺幣発行が辺区農業の季節性に適応しきれないことがあつたことである。冀晋区の山岳地域では、秋の収穫期の後、統一累進税の徴収が辺幣流通量の縮小をもたらしたため、農産物販売時にその価格の下落を來した。春季と比べると価格差は一・五〜二倍になることもあつたといふ。⁽⁴⁷⁾ さて、すでに一九四七年一月中共晋察冀中央局は辺幣発行について、「今後、発行には慎重な態度を取り、できるだけ発行量を少なくすべきである。そのうえで発行

の方法に注意を払う。すなわち発行速度を平均化し、物資を保有して、物価変動を小さくする」という発行方針を採択していた。⁽⁴⁸⁾ 実際、晋察冀辺区では、一九四七年以降物価上昇は緩慢になり（表4）、また辺幣は徐々に法幣と比べて価値の高い貨幣となつており、交易を有利に展開し得るようになつていた。そのような時に開催された会議が華北財政経済会議であり、そこでは新たな工商業政策の方針が示されるとともに、貨幣工作において各辺区銀行の貨幣発行権を党中央の指導下で統一して計画する方向が指示示された。そして、やがて華北解放区諸貨幣を統合するための基盤が整えられていくのである。

（三）辺幣の安定化

華北財政経済会議は一九四七年四月、薄一波が中共中央の委託を受け、晋冀魯豫辺区の邯鄲で主宰した会議である。晋察冀・晋冀魯豫・陝甘寧・晋綏・山東の各解放区がいずれも財政・経済工作の指導者と専門家を派遣した。そこではまず、財政収支の不均衡を発行で補うことや貨幣における「本位主義」⁽⁴⁹⁾ が過去の財政・経済政策上の誤りとして指摘された。次に、増大する軍への供給の問題と土地改革後の経済建設のあり方について討論され、そのうえで今後の財政・経済工作について以下の四つの

基本方針が提出された。⁽⁵⁰⁾ すなわち、①「経済を発展させ、供給を保障する」こと、②財政工作上、「公私とも注意を払い、軍民とも注意を払う」こと、③経済工作上、戦争需要に合わせて生産を発展させること、④戦争の推移と経済発展の需要をみて財政・経済政策における指導を「分散から統一へ」向かわせること、以上であった。とりわけ三番目の経済工作上の基本方針では、「大胆に思い切つて私有資本と私有経済を自由に発展させる」ことが強調された。そして共産党の工商業政策を土地政策とは異なる性質のものであるとしたうえで、党は工商業の発展に対して援助し、奨励する態度をとらなければならず、そのためには工商業家との団結を強化していく必要のあることを指摘した。では、晋察冀辺区をはじめとする華北解放区の金融・貨幣政策に対するいかなる基本方針が掲げられ、政策目標が設定されたのであろうか。

金融・貨幣政策の内容は、①発行および法幣との貨幣闘争、②産業融資および農村金融機構の構築の二点にまとめられた。そして、法幣を排斥して独立自主の貨幣制度と政策を維持し、物価を安定させ、人民の富を保護し、生産発展を保障するという四点を貨幣工作の基本方針に掲げた。また、政策目標として、①「貨幣発行量を慎重

に管理し、大きな物価変動をさけなければならない」こと、②「財政收支の大方の均衡を勝ち取」り、財政向けの発行ができる限り抑制してインフレーションを惹起させないこと、③「一定数量の食糧、布、綿花等の重要物資を保有して発行量を調節し、物価を安定させる」こと、
④辺区の拡大・縮小時には貨幣供給と回収を円滑に行うことによつて発行量を適切に調整し、物価変動を避けるようになることが挙げられた。⁽⁵¹⁾

本会議の重要な成果の一つは一九四七年一〇月中共中央華北財經辦事處の設置である。これは党中央の指導のもとで全華北の財政・経済政策を統一し、指導するためには設立されたものであつた。その主要な任務は華北解放区における國民經濟建設の方針を制定することにあつた。貨幣問題からいえばその任務は、①各解放区の貨幣・金融計画を審査すること、②各解放区の貨幣發行を管理すること、すなわち今後各区の貨幣發行は華北財辦が中央指導下で統一して計画を定めること、③党中央の財政および中央銀行の設立を計画すること、以上であつた。⁽⁵²⁾すなわち華北財辦は、まず辺幣をはじめとする貨幣の価値と流通の安定化を図り、晋察冀・晋冀魯豫・山東を中心とする華北解放区における貨幣發行を一元的に計画する

ことによつて、華北經濟建設の中心的役割を担おうとするものであつた。そして次第に各解放区貨幣を統合し、共産党支配領域において統一された貨幣の發行を企図したのである。⁽⁵³⁾

最後に、華北財辦設置以降、辺幣が解放区諸貨幣に統合されていく過程について若干論じておく。一九四七年一月一二日、人民解放軍が石家庄を占領して晋察冀辺区と晋冀魯豫辺区は連接することになつたが、両区貨幣の發行が不統一であり、交換比率も固定されていなかつたので、經濟建設の障害となつた。そこで晋冀魯豫辺区と晋察冀辺区政府行政委員会は、両区の物価動向に照らして、一九四八年四月一五日より冀南銀行券と辺幣を一対一〇の固定交換比率で両区域内のすべての地区において相互流通させることを決定した。⁽⁵⁴⁾同年八月華北人民政府（主席・董必武）が成立した後、晋察冀・晋冀魯豫兩辺区政府は撤収され、それとともに一〇月一日に晋察冀辺区銀行と冀南銀行両行も合併されて華北銀行と改称された。これによつて両区銀行の紙幣および对外債権債務のすべてを華北銀行が繼承することになつた。⁽⁵⁵⁾さらに二ヵ月後の一二月一日には華北銀行は中国人民銀行の名に改称され、中国銀行紙幣を發行した。その貨

幣・人民幣と解放区諸貨幣との交換比率は、人民幣一元に対し冀南幣および北海銀行幣が一〇〇元、辺幣が一〇〇元、西北農民銀行幣および陝甘寧辺区貿易公司流通券が一〇〇元にそれぞれ等価とされた。人民幣発行後、諸貨幣は発行を直ちに停止され、徐々に回収することになった。⁽⁵⁶⁾ 人民幣は辺幣・冀南幣等華北諸貨幣を集約するだけでなく、あらゆる解放区貨幣をしだいに統一していき、「新中国戦時の本位貨幣」⁽⁵⁷⁾ にするという位置付けがなされたのである。

四 晋察冀辺区の存立構造

（一）銀号と辺区銀行

辺幣流通や交易に対し、晋察冀辺区において銀号⁽⁵⁸⁾の果たした役割は大きい。とりわけ銀号の発達していた平原地域の冀中区では、内戦期に最多時で四六の銀号が老区の主要都市を中心に存在し、なかでも安国では七行が活動していた。出資金からみると「大衆銀号」の四億九〇〇〇万元が最大であり、少ない所でも一〇〇〇万元の資本を有した。業務内容は預金・貸付・対外為替・域内為替であった。⁽⁵⁹⁾

辺区の銀号には公営と私営とが存在したが、まず公営

銀号の活動からみてみよう。その特徴は辺区政府機関が幹部を派遣して経営の主要責任を負わせ、出資金は全部か大部分が公金であり、辺区銀行がこれを支えたことにある。公金活動を主要業務とし、たとえば「聚恒」では一九四七年の預金残高七九億三九一万元のうち供給部が四七パーセント、工商局が二七パーセント余を占めた。⁽⁶⁰⁾ また晋県の「利民」は県政府財政科が財政支出を解決するため設立した銀号であつた。⁽⁶¹⁾ この意味で公営銀号は、各地の政府機関が銀号経営を通じて公金の吸収を図り、

財政問題を解決するために設立したものといえる。当初公営銀号の設立目的は法幣を中心とする外貨管理にあつた。辺区銀行は若干の主要移出品のみ為替取組を行つたが、その他の物資については銀号が扱つたのである。また辺区銀行の保有する法幣は銀号を通して天津・北平に出し入れされていた。⁽⁶²⁾ しかし投機活動や派遣された党幹部の腐敗が目立つてきたために、辺区銀行に対する党中央の指導が強化された一九四八年以降、党の方針は公金をすべて辺区銀行に置くことに改められ、銀号の活動は停滯することになった。⁽⁶³⁾

私営銀号は冀中区に一八行あり、資金と職員のすべてが私人経営下にあるものと、公営銀号と同様に党と密接

な関係を持つものがあつた。私営銀号は安国・辛集等以前から銀号の社会的基盤のある工商業都市に多い。「復盛公」⁽⁶⁴⁾という銀号を例にとってみてみよう。これは安国の商人が山西商人とともに開いた銀号に由来し、商業を行つて、安國を拠点にしてきたため当地では私商得意として発展した。内戦期も中小都市で薬材転売を行つていた。安國を拠点にしてきたため当地では私商中関係が深く、社会的信用もあつた。ある年度（不明）

下半期の預金残高は三六六億九〇九一万元余で、そのうち公金は七六億元余にすぎない。すなわち商業関係では私商がその大半を占め、公金活動が少ないことを特徴としていた。このように私営銀号は經營者が銀号出身か私商であり、出資者は同業者同士が集まることが多く、預金はおもに私商から吸収したのである。さらに預金の利率は辺区銀行よりも良かつたので、中小都市における遊資を吸収する作用があつた。地域工商業に密着し、経済的富を吸収するこれらの役割は辺区政府にとって経済建設に有利であった。そのため、辺区政府は私営銀号の活動に対して、とくに内戦前半期には一定程度の管理下で自由に営業させる方針をとつた。共産党は、中小都市において多岐にわたる社会的関係と市場での信用を有する銀号を利用して、その地域における自らの経済的地位

の確立を目指したといつてよい。また、公金運用を含め域内外の交易に対する銀号の活動は、辺幣流通を維持し促進するうえで重要な役割を果たしたといえる。さらにいえば、前章で述べた党中央主導による貨幣制度の統一化と貨幣発行の中央化は、銀号の働きによつて辺幣が社会に浸透していくたこのような基礎過程を経てはじめて実現可能となつたというべきである。

（二）対外交易

辺区政府の経済建設は、その地理的条件に大きく制約された。域内取引では食糧・布・綿花・軍需品が太行山脈へ流れ、辺幣が平原地域へ流入する法則性があつた。⁽⁶⁵⁾それゆえ自給率の低い山岳地域では副業產品を交換して貨幣を得る必要があつたが、域内取引に多角性を欠いたので、辺区政府の経済建設は対外交易を含めた多地域間の交易を行うことがその手法となつた。つまりナシ・ナツメ・ヤマイモ・薬材といった副業余剰品を域外へ組織的に販売し、必需品に換えたのである。たとえば一九四七年度冀中区河間で吸収した法幣一一〇億元中、七五パーセントはナシ・ナツメ移出によるものであつた。⁽⁶⁶⁾対外交易では辺区政府と交易機関が移出入管理を行つた。辺区政府が法幣管理と辺幣・法幣交換比率の規定を

表5 晋察冀辺区における辺幣・法幣交換比価（1946年12月～1947年3月）

時 期	冀中分行	鄭 州	安 国	泊 鎮	小 范	冀晋分行	曲 陽	蔚 縿*
1946年12月		93.70	105.80	95.00				
1947年1月上旬		88.00	93.00	83.00		105.00	95.00	100.00
中旬		85.00	90.00	90.00		95.00	100.00	100.00
下旬		85.00	102.00	90.00		95.00	100.00	100.00
2月上旬	85.00	85.00	110.00	90.00	90.00			100.00
中旬	85.50	90.50	103.50	95.00	92.50	90.00	110.00	100.00
下旬	93.75	93.12	100.00	100.00	100.62	95.00		100.00
3月上旬	100.00	96.00	95.00	105.00	120.00	105.00	110.00	115.00
中旬	110.00	105.00	100.00	115.00	115.00	110.00	110.00	
下旬	115.00	105.00	110.00	115.00	140.00	110.00	105.00	

出典：「晋察冀辺区銀行關於3箇月來辺区的金融貿易」（1947年4月）晋察冀辺区銀行『銀行週報』第5期——華北解放区財政經濟史資料選編編輯組、山西省・河北省・山東省・河南省・北京市・天津市檔案館『華北解放区財政經濟史資料選編』（二）、中国財政經濟出版社、北京、1996年、48頁より作成。

単位：辺幣100元に対する法幣価値。

註：(*) 国民政府支配領域における辺幣・法幣交換比価。

行い、交易機関が物資の管理と物価の安定を図つたのである。⁽⁶⁹⁾ そして關稅政策を実行して域内物資を保護し、域外物資の流入を制限した。⁽⁷⁰⁾ こうした措置により辺区政府は、辺幣を媒介にして域内に対する法幣のハイパーインフレーションの影響を回避し得るような防波堤を築き、物資と貨幣をめぐる域内の共同性を強めたといえる。以下に掲げる諸表はその例示である。

表5は一九四六年一二月から翌年三月にかけての晋察冀辺区における辺幣・法幣交換比率を示したものである。交換比率の変動を全体的にみると、一九四七年三月以降各地の比率が平衡に近づき、かつ安定してきたことがわかる。また多くの地点で交換比率の趨勢は上昇している。鄭州の値がつねに他地区よりも低く推移しているのは、そこが白洋淀の東縁部に位置し、天津を要とする国民政府支配領域に接する地域であったからである。表6には天津と鄭州・泊鎮の物価変動が示されている。そこからわかる通り、一九四七年一月から二月時点では、鄭州の物価変動が天津のインフレーションに連動していることが比較的明らかであるが、鄭州よりは内地にある泊鎮では変動幅が小さくなっていることが知られる。表7は一九四七年一月から四月にかけての冀東区における物価指数

表6 辺幣圏・法幣圏の物価変動（1946年12月～1947年3月）

時期	天津	鄭州	泊鎮*
1946年12月	100.00	100.00	100.00
1947年1月上旬	107.70	104.40	105.80
中旬	113.60	98.60	
下旬	131.20		
2月上旬	163.20	166.10	147.20
中旬	208.90	179.10	
下旬	224.90	178.10	
3月上旬	229.85		
中旬	216.71		
下旬	215.99		

出典：「晋察冀辺区銀行關於3箇月來辺区的金融貿易」（1947年4月）晋察冀辺区銀行『銀行週報』第5期——華北解放区財政經濟史資料選編編輯組、山西省・河北省・山東省・河南省・北京市・天津市檔案館『華北解放区財政經濟史資料選編』（二）、中国財政經濟出版社、北京、1996年、48～49頁より作成。

註：数字は物価総指数。（*）泊鎮は月平均指数。

表7 辺幣圏・法幣圏の物価指数（1947年1～4月、冀東区、1946年末=100）

	1月下旬	2月下旬	3月下旬	4月下旬
コメ	辺幣圏／法幣圏 166／145	211／211	231／209	342／426
アワ	120／137	171／224	172／214	211／507
花油	108／136	282／227	248／272	450／480
大布	102／122	173／158	162／161	202／283
土布	106	157	137	181
綿糸	104	156	163	329
灯油	117／108	262／268	223／191	245／306
平均	121／128	208／208	198／205	255／394

出典：張明遠「物価問題研究」（1947年5月5日）——華北解放区財政經濟史資料選編編輯組『華北解放区財政經濟史資料選編』（二）、中国財政經濟出版社、北京、1996年、525頁より作成。

を示す。ここでは辺幣流通圏と法幣流通圏における物価指数の変動から、辺区政府の交易政策における大布・灯油の低値移入策と花油の高値移出策が看取され、また移出が禁止されている域内土布価格は、穀物価格等に比べると相対的に安定していたことがわかる。

さて、一九四七年後半になると晋察冀辺区の対外交易は大方出超を形成した。辺区銀行冀中分行では一九四六年四月から翌年一二月にかけて法幣二七億五三四四万元の出超となり、平均交換比率は辺幣一元に対して法幣一・七四元であった。⁽⁷¹⁾ 一九四八年二月になると冀中区泊鎮における主要移出物資の交換比率は辺幣一元に対して法幣六一八元台となつた。⁽⁷²⁾ このことは、辺区銀行と交易機関が法幣価値下落にともなつて円滑にその辺幣との交換比率を下げていき、辺幣市価と域内物価の相対的安定を図った結果を示すものである。こうして辺区政府は、対外交易により域外から経済的富を導入する経済建設を指向し、その支配領域を存立させたのである。

辺区政府の経済建設は、以上のような、支配領域において統一された貨幣制度を基礎にして行われたものである。対外交易の面でいえば、辺区銀行と交易機関が移出入を管理して関税政策を実行し、域内産業を保護した。これにより辺区政府は、辺幣を媒介にして法幣のハイパーインフレーションを一定程度遮断することで、物資と貨幣をめぐる域内の共同性を強めたといえる。この貨幣をめぐる共同性は、市場と地域社会に広範なネット

五 結語

共産党の権力の浸透を貨幣問題から説明すると、辺区政府は本位貨幣・辺幣を創造し、それを擁護することで、

ワークを持つ銀号によつても、域内外の貨幣流通を円滑にすることで担われた。一九四七年後半になると、辺幣は安定化して法幣よりも価値の高い貨幣となり、また晋察冀邊区の対外交易は出超を形成しはじめた。こうして邊区政府は対外交易を通じて域外の経済的富を捕捉することに成功し、より大きな物的資源を支配領域に供給することが可能になつた。そしてこのことが華北地域を武力統一する軍事力を生成した要因であり、共産党権力の拠つて立つ經濟的基盤を準備したのである。

註

- (1) 岩武照彦「近代中国通貨統一史——十五年戦争期における通貨闘争」上・下、みすず書房、一九九〇年。
- (2) たとえば、賈章旺「第三次国内革命戦争時期中共領導下的解放区金融事業」上・下『河北金融』一九九五年第三期、三、四期、鐘廷蒙「解放戦争時期華北解放区公営商業的發展與作用」『北京商学院学報』一九九五年第三期、王厚溥・周敬毅「中國人民銀行的建立和發展」上・中・下『天津金融研究』一九八五年第五・七期。
- (3) 『聶榮臻回憶録』下、解放軍出版社、北京、一九八四年、五九一頁。
- (4) 「中共晋察冀中央局通知（第一号）」（一九四五年九月一〇日）——中央档案館・河北省社会科学院・中共河北省委党史研究室編『晋察冀解放区歴史文献選編』（一九四五年九月一九日）——同右、三頁。
- (5) 「中共中央關於向北發展向南防禦的部署」（一九四五年九月一九日）——同右、二頁。
- (6) 「南漢宸在華北財經會議上關於晋察冀邊区的財經概況的報告」（一九四七年五月）——山西省・河北省・山東省・河南省・北京市・天津市档案館『華北解放区財政經濟史資料選編』（以下『財経資料』と略す）第一輯、中国財政経済出版社、北京、一九九六年、七五頁。
- (7) 石雷「回憶晋察冀邊区銀行生活片断」——中国銀行河北省分行編『回憶晋察冀邊区銀行』、河北人民出版社、石家莊、一九八八年、四九一五〇頁。その際、高級職員を含む多くの中国人行員が原職のまま留用されたといふ。
- (8) 中国人民銀行金融研究所・財政部財政科学研究所編『中国革命根據地貨幣』上、文物出版社、北京、一九八二年、一二二六頁。
- (9) 「晋察冀邊区行政委員会關於各級工商部門職權範圍的決定」（一九四六年七月一五日）——前掲、『歴史文献』、一六一頁。
- (10) 河北省金融研究所編『晋察冀邊区銀行』、中国金融出版社、北京、一九八八年、二八頁。
- (11) 同右、三八頁。
- (12) 「中央書記處關於各戰略区貨幣流通問題的指示」（一九四五年一〇月四日）——中央档案館編『中共中央文献選集』第一五冊、中共中央党校出版社、一九九一年、三一、三二頁。

- (13) 石雷「回憶晉察冀邊區銀行生活片斷」——前揭、『回憶晉察冀邊區銀行』、五一頁。
- (14) 「南漢宸在華北財經會議上關於晉察冀邊區的財經概況的報告」(一九四七年五月)——前揭、『財經資料』第一輯、七三頁。
- (15) 前揭、『中國革命根據地貨幣』上、二五二頁。
- (16) 「晉察冀邊區銀行冀東支行一九四六年工作總結」(一九四七年一月)——前揭、『財經資料』第二輯、三一~三三頁。
- (17) 「晉察冀邊區行政委員會關於當前財政問題的提綱」(一九四五年一月一八日)——同右、九二六頁。
- (18) 「勝芳解放後金融貿易工作中的幾個問題」(一九四五年一〇月二十五日)——同右、七九頁。
- (19) 山田辰雄「中國政黨史論」野村浩一編『岩波講座現代中國I 現代中國の政治世界』、岩波書店、一九八九年、一五六頁。
- (20) 「閩學文的回憶片斷」——前揭、『回憶晉察冀邊區銀行』、三五頁。
- (21) 前揭、『中國革命根據地貨幣』下、四三頁。
- (22) 蒙疆銀行券については、岩武照彥、前掲書(上)、二八一~二九一頁を参照。
- (23) 「中共冀晉區党委關於加強貨幣鬭爭與貿易工作的支持」(一九四五年一〇月一八日)——前揭、『財經資料』第二輯、五頁。
- (24) 「張明遠同志在中共冀東區党委財經問題擴大會議上的總結報告」(一九四六年三月一八日)——前揭、『財經資
- (25) 聯銀は一九三七年一二月に北平で成立した「中華民國臨時政府」の中央銀行とされ、開業は一九三八年三月一日である。(桑野仁『戰時通貨工作史論』——日中通貨戰の分析)、法政大學出版局、一九六五年、二二頁。)
- (26) 岩武照彥、前掲書(下)、八六七頁。その後收換期限を延長して六月末までに一六三三億三四四一萬元余を回収した。(岩武照彥、同右)
- (27) 「張明遠同志在中共冀東區党委財經問題擴大會議上的總結報告」(一九四六年三月一八日)——前掲、『財經資料』第一輯、一一〇頁。
- (28) 「冀中區行署關於驅逐偽鈔的指示」(一九四五年一〇月二十五日)——前掲、『財經資料』第二輯、九一〇頁。
- (29) 「冀中區行署關於加強貨幣鬭爭的緊急指示」(一九四六年一月一〇日)——同右、一一頁。
- (30) 「冀晉區行署關於肅清偽鈔擴大與統一邊幣陣地的指示」(一九四六年一月一四日)同右、一四頁。
- (31) 「南漢宸在華北財經會議上關於晉察冀邊區的財經概況的報告」(一九四七年五月)——前掲、『財經資料』第一輯、七五頁。
- (32) 同右、七六頁。
- (33) 「晉察冀邊區銀行冀中區行冀中貨幣鬭爭總結」(一九四八年一月十五日)——前掲、『財經資料』第二輯、五一~六二頁。
- (34) 「中共冀中區党委財經委員會關於目前開展正定栾城等新解放區經濟工作的決定」(一九四七年四月一三日)——

前掲、『財經資料』第一輯、六二頁。

(35) 「南漢宸在華北財經會議上關於晉察冀邊區的財經概況的報告」(一九四七年五月)——同右、七七頁。

(36) 「晉察冀邊區財經辦事處關於一九四七年度全区財政計劃的決定」(一九四七年初)——前掲、『財經資料』第二輯、一〇〇七~一〇一〇頁。

(37) 「冀中區一年來財政工作的初步總結報告」(一九四七年八月一二日)——同右、一〇三六~一〇三八頁。

(38) 同右、一〇三八~一〇三九頁。

(39) 同右、一〇三六頁。

(40) 「中共晉察冀中央局關於財經工作的決定」(一九四七年一月一〇日)——前掲、『歷史文獻』、二二〇頁。晉察冀辺區財辦は、農民負擔量の増加はなお可能であり、今後も土地改革や大生産運動を徹底的に行えば、農民負担能力は向上しつづけるとした。(『冀中冀晋七縣九村國民經濟人民負擔能力調査材料』、晉察冀邊區財經辦事處、一九四七年八月、五四頁。)

(41) 尚明「晉察冀邊區銀行發行邊幣一〇年的總結草稿」——前掲、『回憶晉察冀邊區銀行』、一三頁。

(42) 同右。

(43) 前掲、『晉察冀邊區銀行』、一六頁。

(44) 尚明「晉察冀邊區銀行發行邊幣一〇年的總結草稿」——前掲、『回憶晉察冀邊區銀行』、一三頁。

(45) 「中共冀中區黨委財經會議關於當前經濟工作的方針與任務」(一九四七年一月一八日)——前掲、『財經資料』第一輯、五二頁。

(46) 尚明「晉察冀邊區銀行發行邊幣一〇年的總結草稿」——前掲、『回憶晉察冀邊區銀行』、一一〇頁。

(47) 「中共冀晋区党委對目前財政經濟問題致晉察冀中央局的意見書」(一九四六年五月二〇日)——前掲、『財經資料』第一輯、二九頁。

(48) 「中共晉察冀中央局關於財經工作的決定」(一九四七年一月一〇日)——前掲、『歷史文獻』、一二二四頁。

(49) 「本位主義」は貨幣政策上、友区貨幣を沒収したり、その交換比率を強制的に低く抑えたりすることに現れたとされる。

(50) 「華北財政經濟會議綜合報告」(一九四七年五月)——前掲、『財經資料』第一輯、二七九~二八〇頁。

(51) 「華北財經會議決定」、晉察冀財經辦事處、一九四七年一月、三七~三八頁。

(52) 「華北財經辦事處組織規程」(一九四七年八月一日)——前掲、『財經資料』第一輯、二九四~一九五頁。

(53) 実際に党中央が從来の分散発行・分別通用体制を改めて、中央による貨幣統一の準備にとりかかったのは一九四八年の、少なくとも六月以降であると考えられる。たとえば、「中共中央關於貨幣發行問題的指示」(一九四八年六月二二日)——前掲、『財經資料』第二輯、二二五五頁。

(54) 「華北財辦關於兩区貨幣實行固定比價及相互流通的決定」(一九四八年四月六日)——同右、二五〇頁。

(55) 「華北人民政府關於成立華北銀行的布告」(一九四八年一〇月一日)——前掲、『中國革命根據地貨幣』下、九三

頁。

(56) 「華北銀行總行關於發行中國人民銀行鈔票的指示」（一九四八年一一月二五日）——前揭、『財經資料』第二輯、三一四—三一五頁。

(57) 同右、三一四頁。

(58) 銀號是天津を中心に發達していた金融機關であり、両替や銀行業務をとりおこなつた。

(59) 「晉察冀邊区銀行冀中分行關於冀中銀號問題的調查材料」（一九四七年一月一五日）——前揭、『財經資料』第一輯、二輯、二三三—二四頁。

(60) 同右、一二五頁。

(61) 同右、一二四頁。

(62) 「南漢宸在華北財經會議上關於晉察冀邊区的財經概況的報告」（一九四七年五月）——前揭、『財經資料』第一輯、七八頁。

(63) 『解放区的金融』、中共中央財政經濟部、一九四九年六月、一〇—一一頁。

(64) 「晉察冀邊区銀行冀中分行關於冀中銀號問題的調查材料」（一九四七年一月一五日）——前揭、『財經資料』第一輯、二輯、二八頁。

(65) 「南漢宸在華北財經會議上關於晉察冀邊区的財經概況的報告」（一九四七年五月）——前揭、『財經資料』第一輯、七八頁。たとえば辛集の「大衆」には一二〇〇の口座があり、預金残高は二〇億元余であった。それに対し

て邊区銀行は当地で口座数わずか七〇余にすぎず、預金残高四億元余であった。このように預金は銀號が大量に吸収していた。（晉察冀邊区銀行冀中分行關於冀中銀號

問題的調查材料』——前揭、『財經資料』第二輯、二九頁。）

(66) 「晉察冀邊区銀行冀中分行關於冀中銀號問題的調查材料」（一九四七年一月一五日）——前揭、『財經資料』第二輯、二八頁。

(67) 「中共冀中区党委財經會議關於當前工作的方針與任務」（一九四七年一月一八日）——前揭、『財經資料』第一輯、二輯、二八頁。

(68) 「晉察冀邊区銀行冀中区行冀中貨幣鬭爭總結」（一九四八年二月一五日）——前揭、『財經資料』第二輯、五一頁。

(69) 「中共晉察冀中央局關於財經工作的決定」（一九四七年一月一〇日）——前揭、『歷史文獻』、二二三頁。

(70) たとえば、「晉察冀邊区進出口貿易及外匯管理辦法」（一九四六年七月二五日）——同右、一七二—一七六頁。

(71) 「晉察冀邊区銀行冀中区行冀中貨幣鬭爭總結」（一九四八年二月一五日）——前揭、『財經資料』第二輯、五一頁。

(72) 同右、五七—五八頁。

(73) 一九四七年一—二月の天津における法幣物価上昇は一四・五倍に達した。（張公權著、楊志信訳『中國通貨膨脹史』、文史資料出版社、北京、一九八六年、二四二—二四三頁。）それに對して邊区全域における物価指數平均は一九四六年を一〇〇とすると、一九四七年末で二七八・八であった。（前掲、『晉察冀邊区銀行』、四一頁。）